

令和4年度 長崎伝習所 「若者チャレンジ塾補助金」 募集要項



募集期限 令和4年12月16日（金）17：00

審査については随時行いますので、予算上限に達した場合は、早めに締め切ることがあります。

《問い合わせ先》長崎伝習所事務局 担当：池田

〒850-0022 長崎市馬町 21-1 長崎市市民活動センター内

TEL 829-1125 FAX 829-2925

E-mail : denshusho@city.nagasaki.lg.jp

HP : <http://www.city.nagasaki.lg.jp/denshusho/index.html>

目 次

1	長崎伝習所の設立の経緯	1
2	長崎伝習所の組織	1
3	長崎伝習所 若者チャレンジ塾補助金の交付目的	2
4	補助対象団体	2
5	補助の対象となる事業の期間	2
6	補助金額等	3
7	補助対象経費、対象外経費	3
8	応募方法等	4
9	審査方法	5
10	補助金の交付	5
11	事業の実施	5
12	実績報告及び精算	6
13	伝習所まつり	6
14	申請から事業完了までのスケジュール	6
15	記入例	7

1 長崎伝習所の設立の経緯

「長崎伝習所」は、昭和 61 年度に人材ネットワークづくりと、地域の活性化を目的に設立しました。当初は、「ハイテク塾・長崎伝習所」の名称で、海洋開発、都市デザイン、バイオテクノロジーなどの塾を設け、異業種交流が目的でした。

しかし、昭和 62 年度には、「国際交流」、「食文化」、「女性の視点での地域の再発見」などをテーマとする塾が設立され、しだいに長崎の再生を模索する幅広い活動の場となってきました。

一方、昭和 63 年には、当時の竹下内閣において「ふるさと創生」事業が提唱され、全市町村に地方交付税により、1 億円を交付措置し、「自ら考え自ら行う地域づくり」構想が明らかにされました。

市では、こうした国の動きを受け、市が実施する各種の事業に市民の意見を反映するため平成 3 年度から、「長崎伝習所基金」を設けました。

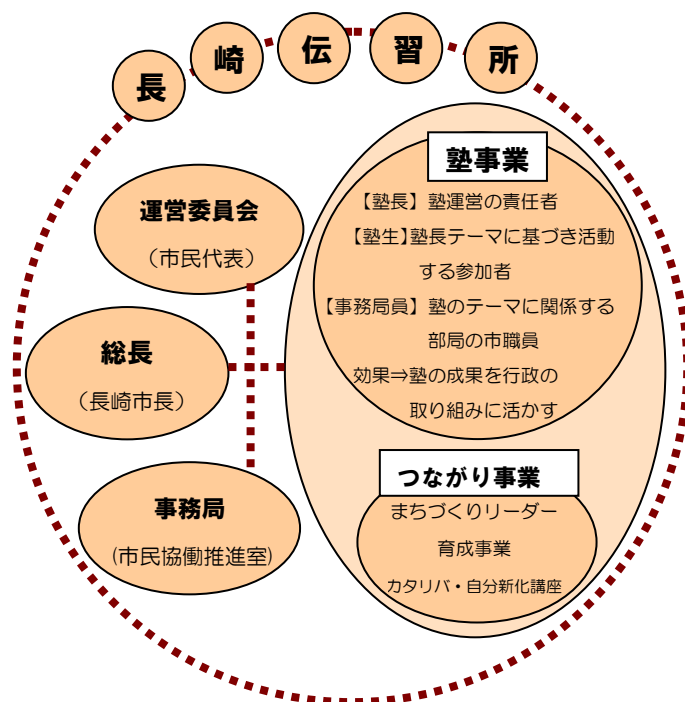
これに合わせ、「長崎伝習所」は、市民と行政が協働し、長崎を創造・発展させる人材の育成と政策を生み出す場として再整備され現在に至っています。平成 12 年度からは、従来の市民提案型の塾に、行政提案型の塾を加え、市民と行政の協働による魅力的なまちづくり事業を展開することを目的として、活動しています。

これまでに、川さるく森川里海塾による「ながさきよか川マップ」作成、長崎の町ねこ調査隊塾による町ねこ調査の実践、わが町公園 de 元気塾の活動の中から全市一斉ラジオ体操が行われるなどの成果が生まれています。

2 長崎伝習所の組織

総長のもと、塾事業とつながり事業を柱に展開しています。塾の活動や研究、様々な講座等を通して、市民の皆さんと一緒に「長崎のまちづくり」を考えます。

「塾」といっても、誰かに教えてもらうところではありません。市民の皆さんから長崎のまちづくりにつながる企画や塾長を公募し、運営委員による審査会を経て、「塾」を設置します。その趣旨に共感、共鳴する市民の皆さんが集まり、調査研究やイベント、実践活動など様々な活動を展開しながら、魅力的なまちづくりを進めていこうというものです。



(1) 塾事業

- ・市民と行政の協働により、「暮らしやすく楽しいまちづくり」をめざします。
- ・市民の皆さんの自由な発想を育てる活動を実施します。
- ・「塾」が主催するさまざまなイベントを通じて、まちづくりの意識を高めていただき、市民の皆さんの参加を促します。

(2) つながり事業

- ・まちづくりリーダー育成事業として、長崎でまちづくりに取り組む若い実践者の育成に取り組めます。

(3) 運営委員会

- ・広く意見を聴く機関として、若干名の市民を委員とする「運営委員会」を設けて伝習所運営に関するご意見をいただくほか、塾のテーマ選定（審査）を行います。

3 長崎伝習所 若者チャレンジ塾補助金の交付目的

長崎伝習所では、若者の長崎伝習所（市民活動）への参画を促すとともに、まちづくりの担い手を育成するため、本補助金制度を設けております。

若者の柔軟で斬新なアイデアによる地域の活性化や魅力的なまちづくりに寄与する特定のテーマを定め、若者が新たに調査・研究・実践活動を行う事業を募集します。

4 補助対象団体

若者（15 歳～29 歳）を中心として構成された、次の団体。

- ・若者 3 名以上で構成する団体であること
- ・団体の構成員の過半数が若者であること
- ・代表者は 18 歳以上～29 歳以下であること
- ・助成後も、活動を継続する予定であること
- ・構成員は市内在住・在勤・在学のいずれかであること
- ・原則、当該補助金の他の申込団体と構成員が重複していないこと

5 補助の対象となる事業の期間

補助金交付決定日～令和 5 年 2 月 28 日（火）までに行われる事業が対象となります。

申請から審査にかかる日数は 2 週間程度です。採択となった場合速やかに交付決定を行います。

なお、交付決定前の支出については、補助金の対象となりません。

また、今後の新型コロナウイルス感染拡大の状況により、事業内容等の変更をお願いする場合があります。

6 補助金額等

補助金額・補助金については次のとおりです。

項目	内容
補助金額	1 団体 5 万円を上限
補助率	10/10 ただし、 <u>備品費については 1/2（補助額 2 万円を上限）</u>

7 補助対象経費、対象外経費

（１）補助対象経費

科目名	内容
報償費	外部講師・専門家等への謝礼、調査・研究等にかかる報酬
旅 費	外部講師の移動等にかかる交通費・宿泊費等
需用費	文具等の消耗品費、材料費等、塾活動に必要な書籍代、資料のコピー代、パンフレット・チラシ・成果品等の印刷費、講師やパネラー等への会議・講演会での講師の飲料水代など
役務費	郵送料、切手代、振込手数料、保険料など
使用料	定例会・イベント等の会場使用料、荷物の運搬に係るタクシー代・荷物を運搬する際の駐車場代、器具等の賃借料など
備品 (補助率1/2)	備品（事業終了後も使用できる器具など）の購入は、購入が事業実施に必要不可欠なものであること。事前に、事務局へ見積書やカタログの写し等金額の分かるものを提出すること。

※上記以外の経費については、**事前**にご相談ください。拡大解釈は認められません。

判断に迷う場合は、必ず事務局に相談してください。

※講師謝礼金については、長崎市の規定による講師謝礼金の時間単価は、5,000円ですので、これを超えないようにしてください。ただし、遠方の講師や著名な講師を招く場合など、規定の金額で対応できない場合はご相談ください。

※個人が使用する書籍の購入は、認められません。例）問題集、教材等

※万一の事故への対応のため、団体構成員や参加者への保険の加入を推奨しています。

詳しくは事務局へお問い合わせください。

※補助金は、**公費**であり予算の制約を受け、限られた財源の中から支出をします。市内の業者数社から見積を取るなどして、可能な限り安価に実施してください。

(2) 対象外経費

内容	備考
団体構成員に対する経費	団体構成員への支出は、謝礼金、会場使用料、交通費、ガソリン代、駐車場代などすべて認められません。
個人にかかる経費	入場料、入館料、興行チケット 、特定の個人が使用する図書などの経費。
事業に関連しない経費	対象事業以外の経費
その他	飲食費（茶菓子代、飲食代、食材購入費） 商品券等の金券の購入代金や賞金 記念品購入等の経費 領収書等により用途を明確に証明することができない経費 社会通念上、適切でないと認められる経費

8 応募方法等

申請内容について、ヒアリングを行いますので、長崎伝習所までご持参ください。

提出様式は、ホームページからダウンロードできます。

また、メール送信などもいたしますので、お気軽にご相談ください。

(1) 申請書類及び添付書類

- ①長崎伝習所若者チャレンジ塾補助金交付申請書
- ②事業計画書
- ③事業収支予算書
- ④団体構成員名簿

(2) 募集締切

提出期限：令和4年12月16日（金）17時

審査については、随時行いますので、予算の上限に達した場合は、早めに締め切ることがあります。

9 審査方法

審査については、長崎伝習所事務局による書面審査で行います。審査項目、採択ラインは次のとおりです。

(1) 審査項目

項目	着目点
① 公益性 (5点)	地域の活性化や魅力的なまちづくり等へつながる活動であるか。市民・長崎市の利益につながり、公金を活用するのにふさわしい取り組みか。
② 独創性 (5点)	若者ならではの柔軟で斬新な視点・発想等があるか。
③ 実現性 (5点)	実行可能な方法、スケジュール、予算で活動計画が立案されているか。
④ 貢献性 (5点)	効果・成果が魅力的な長崎のまちづくりや地域の活性化等へ貢献できるものであるか
⑤ 継続性 (5点)	若者チャレンジ塾補助金が終了した後も、継続的な活動が見込めるか。

(2) 採択ライン

15点（満点25点の60%）以上の団体を採択団体とする。

10 補助金の交付

交付については、採択された団体に対して、概算払または精算払にて交付します。

(1) 概算払

事前に補助金の全額を交付し、事業実績報告後に、精算を行います。補助金に余剰が生じた場合には返還していただくことになります。なお、概算払の場合、振込先は団体の預金口座となります。

(2) 精算払

事業実績報告後に補助金の確定額を交付します。

11 事業の実施

事業を実施する際は、パンフレット・チラシ・看板等に本補助金制度による助成を受けている旨表示をしていただきます。

《参考》

この事業は「令和4年度長崎伝習所若者チャレンジ塾補助金」の交付を受けて実施しています。

事業の実施に際しては、見学に伺いますので、チラシ・パンフレット等が刷り上がりましたら、事務局に1部ご提供ください。

12 実績報告及び精算

補助対象事業が完成した日から1か月以内又は伝習所まつりの1週間前のいずれか早い日までに「実績報告書」を提出してください。

(1) 実績報告時の提出書類及び添付書類

実績報告書・事業収支決算書・支出明細書・領収書・写真等事業内容がわかるもの・研究成果報告書^{*1}・伝習所まつり用の展示パネルデータ^{*2}・成果品（あれば）

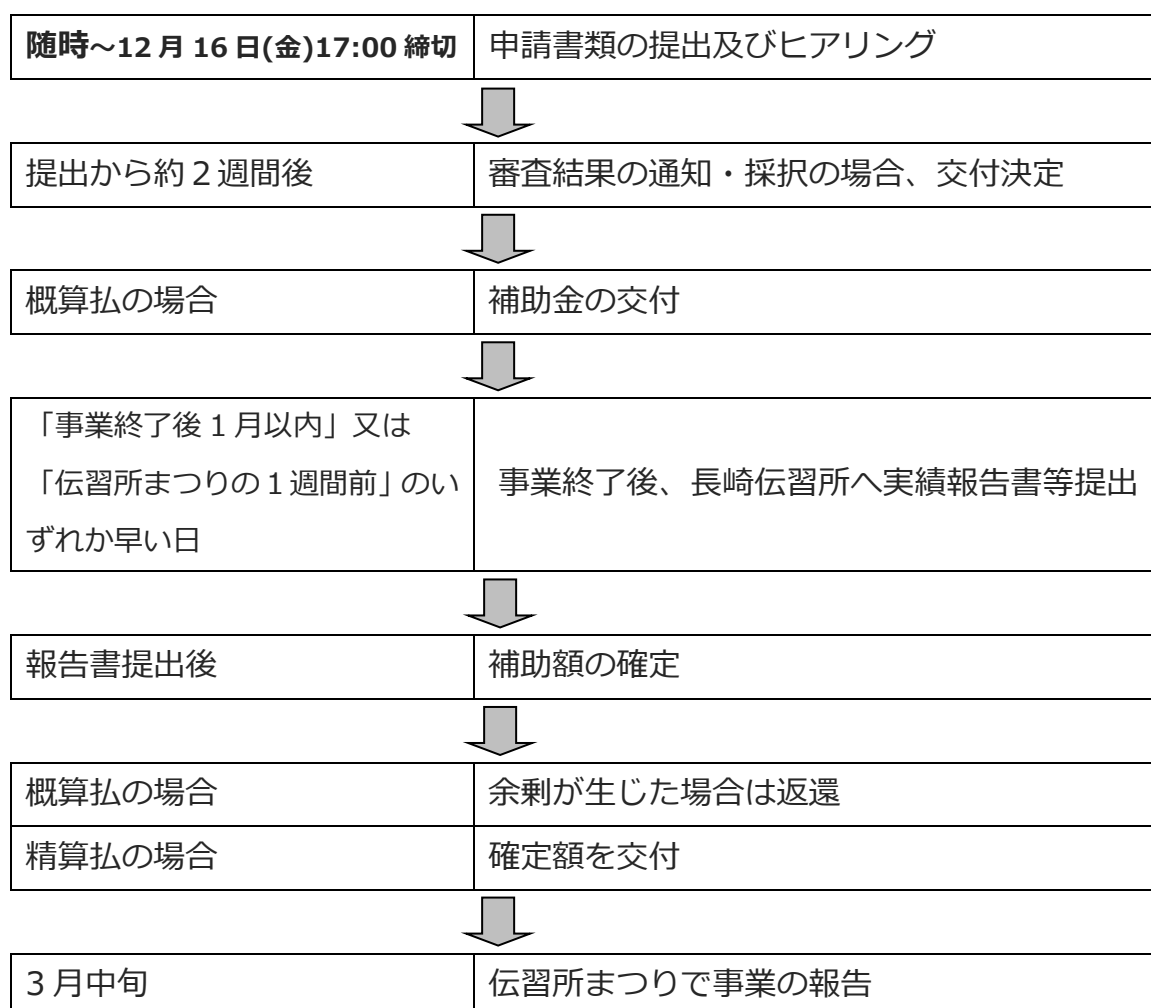
^{*1} 研究成果報告書…伝習所の活動をまとめた冊子。補助金交付団体がどのような活動をしてきたか、その成果や歩みを記入していただきます。（A4 見開き1ページ程度）

^{*2} 伝習所まつり用の展示パネルデータ…活動を1枚にまとめたデータ（A1サイズ）

13 伝習所まつり

補助金交付団体は、3月中旬におこなわれる長崎伝習所まつりで事業の報告をしていただきます。

14 申請から事業完了までのスケジュール



事業計画書

記入例

令和 年度 長崎伝習所若者チャレンジ塾補助金

団体名

事業名

事業の目的 【審査項目：公益性・独創性】

●●●●●●(ターゲット)に対して、△△△△△△を取り組むことにより、××××××に貢献することを目的とする

【審査項目】：以下の点に着目します。

- (1) 地域の活性化や魅力的なまちづくり等へつながる活動であるか。市民・長崎市の利益につながり、公金を活用するのにふさわしい取り組みか。
- (2) 若者ならではの柔軟で斬新な視点・発想等があるか。

事業内容・スケジュール 【審査項目：現実性】

対象者、人数、内容、目標、日時、場所、スケジュール、実施体制などを記載

【審査項目】：以下の点に着目します。

実行可能な方法、スケジュール、予算で活動計画が立案されているか。

想定する具体的な成果・効果 【審査項目：貢献性】

- ・〇〇〇を通して市民の輪を広げ地域交流のきっかけとする。
- ・〇〇〇をすることで市民の充実した日常生活に寄与する。
- ・長崎市に〇〇〇が定着することで、市外の方にもアピールし長崎市を訪れる人を増やす。
- ・目指す事業成果、成果指標(現状値と目標値など)

【審査項目】：以下の点に着目します。

効果・成果が魅力的な長崎のまちづくりや地域の活性化等へ貢献できるものであるか

今後の事業展開 【審査項目：継続性】

【審査項目】：以下の点に着目します。

若者チャレンジ塾補助金が終了した後も、継続的な活動が見込めるか。

このような場合は
応募できません！

- ・ 政治的・宗教的なものや、営利を目的とするもの
- ・ すでに活動している団体が活動拡大等を目的として応募するもの

事業収支予算書

(対象期間 交付決定日～令和 年 月 日)

記入例

(収入)

費 目	金 額	内 訳
補助金	45,000	
自主財源	5,000	会費
合 計	50,000	

(支出)

費 目	金 額	内 訳
報償費	10,000	講演会謝礼金@5,000 円×2H
旅費	0	
需用費	18,000	チラシ印刷費：8,000 円（1,000 部） 消耗品費：10,000 円（文具・消毒等）
役務費	2,000	郵送代・手数料：2,000 円
使用料・賃借料	10,000	講演会会場借上料：10,000 円
備品費 (補助率 1/2)	10,000	備品費：10,000 円 (見積書やカタログを添付)
対象外経費		
事業費総額	50,000	

団体名

代 表